よこはま し りついい だ きた しょうがっこう 横浜市立飯田北いちょう 小 学校 田中 秀仁 校 長

こ じんじょうほう と あつか 個人情報の取り扱いについて

じどう ほごしゃ ていしゅつ しょるい しる しめい じゅうしょ でんわばんごう せいねんがっぴとう 本校では、児童・保護者から提出された書類に記された氏名・住所・電話番号・生年月日等、 よこはま し こ じんじょうほう ほ ご かん じん とくてい しきべつ じょうほう い か こ じんじょうほう 個人が特定・識別できる情報(以下、個人情報)については、「横浜市個人情報の保護に関する じょうれい もと ちんぶかがくしょうがっこう せいと かん こじんじょうほう てきせい とりあつか 条例」に基づくとともに、文部科学省「学校における生徒などに関する個人情報の適正な取扱がくほう なまっしゃ こう そち かん ししん かいせつ じゅんきょ いか もくてき しょう かくほ じぎょうしゃ こう そち かん ししん かいせつ じゅんきょ いか もくてき しょう せいと かん こじんじょうほう てきせい とりあつか じょうれい もと いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」解説に準拠し、以下の目的に使用し、 た もくてき しよう 他の目的に使用することはありません。

- じどう きょうか しどうなど きょういくおよ がっこうせいかつぜんぱん かん ○児童の教科指導等にかかる教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き
- じどう ほけんあんぜん かん きょういくおよ がっこうせいかつぜんぱん かん かんり れんらくおよ てつづ
- ○児童の保健安全に関する教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き にどう じどうしどう かん きょういくおよ がっこうせいかつぜんばん かん かんり れんらくおよ てつづ
- ○児童の児童指導に関する教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き にとうほんにんおよりほごしゃ れんらく かくしゅしょるい はっそう
- ○児童本人及び保護者への連絡や各種書類の発送
- にゅうがく しんがく てつづ およ てんがく しんがくさき しょるい そうふ

 〇 入 学・進学の手続き、及び転学・進学先への書類の送付
- かん れんらく ○PTAに関する連絡

じどう あんぜん はいしんなど じょうき ぎょうむ いちぶ ぎょうしゃ いたく ばあい よこただし、児童の安全にかかるメール配信等、上記の業務の一部を業者に委託する場合は、「横 はましこじんじょうほう ほご かん じょうれい もと ぎょうむいたく ひっよう じょうほう ていきょう 浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき、業務委託に必要な情報を提供いたします。ながっこうぎょう じょう きろくしゃしん こじんじょうほう と あつか ほんにんおよ ほごしゃ かくにんしょ がっこうぎょう じとう きろくしゃしん こ じんじょうほう と あつか ほんにんおよ ほごしゃ かくにんしょお、学校 行事等の記録写真における個人情報の取り扱いについては、本人及び保護者の確認書 に沿って、明らかに個人が特定できると判断されたものも含め、学校だよりをはじめとする各種広 せんこう けんきゅうきょうとう けいさい けってい まも ほんこう 報誌、学校Webページ、研究 紀要等の掲載について決定していきたいと思います。また、本校 にんじょうほう げんそく だいさんしゃ ていきょう では、個人情報は原則として第三者には提供いたしません。ただし、次の場合はこの限りではあ りません。

- (1) 法令に基づく場合
- ざいさん ほご ひつよう ひと せいめい しんたい ば あい (2)人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得るこ こんなん とが困難であるとき
- じどう けんぜん いくせい すいしん とく ひつよう こうしゅうえいせい こうじょう (3)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であってご本 こんなん 人の同意を得ることが困難であるとき
- いたくう、 くに きかん ちほうこうきょうだんたい もの ほうれい さだ じむ すいこう (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行する たい きょうりょく ひつよう ばあい にん どうい え ことに対して協力 する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務 すいこう ししょう およ の遂行に支障 を及ぼすおそれがあるとき